

# 労働基準広報 2017 No.1928 7/1

## CONTENTS

**特集** 厚生労働省の過労死等防止対策《実施状況》——— 6

### 5月から本省HPに企業名公表一覧を掲載 今後は毎月更新し局長指導事案の掲載も

過重労働による健康障害防止対策などについては、平成28年12月26日に厚生労働省の長時間労働削減推進本部において決定された『過労死等ゼロ』緊急対策に基づいて、①違法な長時間労働等を許さない取組の強化、②メンタルヘルス・パワハラ防止対策のための取組の強化、③社会全体で過労死等ゼロを目指す取組の強化——などが実施されている。今年5月10日には、労働関係法令に違反した疑いで送検された企業名の一覧表が厚生労働省本省のホームページに初掲載された。この一覧表は、今後、毎月1回のペースなどで更新されるものとみられる。  
(編集部)

●弁護士 & 元監督官がズバリ解決！  
～労働問題の「今」～ ————— 12

〈第35回〉65歳定年後の再雇用拒否の有効性  
65歳以降の継続雇用は高年法の問題ないが  
労働契約法19条の雇止め法理の適用に注意  
(弁護士・森井利和 & 特定社会保険労務士・森井博子)

●企業税務講座 ————— 24

第79回 法人税の申告期限の延長  
株主総会の柔軟な設定により  
株主との対話促進

(弁護士・橋森正樹)

●企業における多様な人材活用 ————— 28

～いま実践するダイバーシティ・マネジメント～  
〈第10回〉「パラレルワーク（複業）が  
もたらす多様性」（上）

パラレルワークが個人と企業の  
多様性を加速するエンジンとなる

(県立広島大学経営専門職大学院教授・木谷宏)

●NEWS ————— 1

(厚労省・勤務間インターバル制度の普及策を検討)今年度中に導入マニュアル作成を目指す/ (28年・中労委事務局調べ)長時間労働の削減でノーマル残業デー設ける企業76%/ (28年度の賃金・労働時間)総実労働時間は5年連続で減少し1720時間に/ほか

●知っておくべき職場のルール ————— 36

〈第63回〉「年少者」  
満15歳に達した日以後の最初の  
3月31日まで使用してはならない

(編集部)

●本誌読者アンケート — 23 ●連載 労働スクランブル<sup>®</sup> (労働評論家・飯田康夫) — 42 ●労務資料 平成28年度 能力開発基本調査結果③～事業所調査～ — 44 ●わたしの監督雑感 兵庫・相生労働基準監督署長 藤井茂 — 54 ●編集室 — 56

アンケートへのご協力をお願い致します(23ページ)

#### 労務相談室

回答者

外国人 [外国人留学生に変形労働時間制適用] 1日8時間超の労働可能か — 48 弁護士・平井彩  
配置転換 [介護のため支社へ転勤希望も配転の実績ない] 申し出拒否に問題は — 50 弁護士・田島潤一郎  
社会保険 [報酬変更で随時改定も2社で社会保険に加入] 必要な手続きは — 52 特定社労士・飯野正明

バックナンバーが閲覧できます!!

<http://rouki.chosakai.ne.jp/>

\*\*\*本誌ご購入の皆様へ\*\*\*

ビジネスセミナー「労働塾」のご案内